

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・企業間の連携

当社はオープンイノベーションを活用し、事業間および企業間の連携を推進しています。これにより、シナジー創出や共同開発の機会を拡大し、サプライチェーン全体の価値向上と共に共存共栄を実現しながら、高品質な製品・サービスの提供を維持し、国内外での市場拡大と持続的成長を目指します。

- ・グリーン化の取組

当社は企業理念に基づきサステナブル経営を推進し、持続可能な社会の実現を目指しています。その一環として、環境配慮型原材料の優先調達やグリーン調達に取り組むほか、CO₂フリー電力の購入、オンサイトPPAによる太陽光発電電力の受電、再生可能エネルギーの導入など生産工程を含め、全社で地球温暖化防止に向けた温室効果ガス排出削減に努めています。

- ・健康経営に関する取組

当社は、ビジネスパートナーの健康課題解決を支援する為に、健康経営実践に役立つ各種情報やサービスの提供などを通じて中小企業に対する多角的な健康づくりの支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社の事業は大切なビジネスパートナーである多くの取引先の皆さんに支えられ、成り立っています。当社は、製品・サービスの品質の維持・向上および安定供給に向けて、パートナーとなお一層の信頼関係を構築することで、ともに発展することを目指しています。

2025年9月12日

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

あすか製薬ホールディングス株式会社

企 業 名

代表取締役社長 山口 惣大

役職・氏名（代表権を有する者）